

第1回ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部

日時：平成28年7月4日（月） 11：30～12：00

場所：尼崎市役所北館4階 会議室4-1

1. 開会

座長：本市はすでに、人口減少、少子化・高齢化の進行を見据えた総合計画を策定し、かつ、人口の年齢構成バランスに着目した取組を進めていたところ、全国的に急速な少子・高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指そうとする国の地方創生の動きを、チャンスと捉え、昨年総合計画のアクションプランとして総合計画を策定し、あわせて地方創生に係る交付金等の活用を進めてきた。

今年度は、その総合戦略を確実に「推進」し、今年度から策定作業を進める「後期まちづくり基本計画」につなげていく必要がある。

そこで、今般、「ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部」を設置した。総合計画・総合戦略の推進及び「後期まちづくり基本計画」の策定に向け、長期的な視点から施策を超えて俯瞰的に課題の整理、取組の検討をしていきたい。

座長：事務局から「ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部」の設置に関する事項の説明と、「後期まちづくり基本計画」の策定の進め方について説明をするので、各局に持ち帰り、今後の検討課題等について整理してほしい。

2. 【付議案件1】ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部の設置について

【付議案件2】後期まちづくり基本計画策定の進め方について

事務局より資料説明

座長：事務局から説明があったように、「後期まちづくり基本計画」については、「前期まちづくり基本計画」の「時点修正」をしていくイメージを持っているが、一方で、総合計画の進捗状況を測る「施策評価」を実施していくなかで、20施策・56展開方向の分類等の骨格部分についても、一部見直しが必要な部分もあると感じている。

骨格部分については、企画管理課長を中心とした「後期まちづくり基本計画策定プロジェクトチーム」を立ち上げ、素案を検討することとしており、「ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部」に諮った後に、総合計画審議会に示していく。

骨格が一定固まった後は、各論に入っていく。その際は、各局所管課において、直接説明を願う機会も出てこよう。スケジュール等についての確認及び周知をお願いする。

3. 【付議案件3】若年世帯定住促進事業の取組について

事務局より資料説明

事務局： 若年ファミリー世帯の定住促進、シビックプライドの向上に向けたシティプロモーションの一環として、婚姻届にイラストを挿入していくことを考えている。職員間の意識付けの意味も含めて、まずは職員を対象にイラスト素案を募集する。

これは、平成26年度より、3歳児を持つファミリー世帯に対して、冊子及びメッセージを記入した、カードを送付している「若年世帯定住促進事業」における取組を広げていこうというものであり、引き続きご協力いただきたい。

今後の予定としては、デザイン案を、5つほどの候補に絞り、市民の皆さまによる投票によって最終案を決定する。

座長： 他都市でもこうした取組を実施しているところはある。事務局からも説明があったように、こうした取組を通じて、市民のみならず、職員に対しても定住転入促進の関心を高めるきっかけとしてほしい。広く周知をお願いする。

座長： 定住転入促進の取組については、こうした取組を単体で見せるのではなく、定住転入促進施策をひとつのパッケージとして見せていく必要がある。

定住転入促進プロジェクトチームも立ち上がっているので、次年度予算に向け、他施策でも検討をお願いする。

意見等がなければ、ここで、本日の「ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部」を終了とする。

以上